

安全委員会主催 新入社員教育

# 「足場の組み立て等の業務に係る特別教育」

平成27年7月1日より労働安全衛生規則の改正に伴い「足場の組み立て、解体又は変更に係る作業の業務に従事する者」に対し特別教育を実施することが、事業主の義務(労働安全衛生規則第39条)となり、前回昨年12月に現職の方を対象におこなった特別教育(3時間)ですが、改めて新入社員向けで、5月・6月と開催いたします。ぜひ新入社員の雇入時教育など未経験者の方に今回の特別教育の受講をお勧めいたします。



※写真は前回の内容

## ■開催概要

【内 容】 足場の組み立て等の業務に係る特別教育(計6時間)

【日 時】 平成28年5月11日(水)・6月8日(水) 9:00～17:00

【会 場】 東京屋外広告ディスプレイ 健康保険組合会議室

【受講料】 7,000円(教材費・消費税含む)※先着順

【主 催】 東京ディスプレイ協同組合 安全委員会

※内容につきまして、一部変更になる可能性がございます、改めて事務局より資料を送付させていただきます。

安全委員会 久保山浩介